

## 第12回高山駅周辺地区まちづくり協議会

日 時 平成24年12月18日(13:30～)

場 所 飛騨・世界生活文化センター  
食遊館3階 特別会議室

### 1. 開 会

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議 事

#### 協議事項

- 高山市総合交流センター基本構想(案)について
- 東西駅前広場について

### 4. 閉 会

Memo .....

# 高山市総合交流センター基本構想 (案)

## はじめに

総合交流センターの整備については、温水プールを含めた当初計画の一時休止に伴い、平成23年4月、様々な分野の代表者23名で構成する「総合交流センター検討委員会」を設置し、施設の必要性や機能等について8回に亘って検討を進めてきました。

平成23年12月には、検討内容を取りまとめた結果報告書が高山市長に提出され、平成24年2月に結果報告書に基づき、総合交流センター整備の方向性を決めさせていただきました。

### 総合交流センター整備の方向性

総合交流センターの整備については、検討委員会の結果報告書を尊重し、整備コンセプト、機能、規模等について検討を進める。

なお、温水プール及び水中運動が可能な健康増進施設については、総合交流センターの整備とは切り離すこととし、既存公共施設の改修や民間施設との役割分担を含め、全市的な視点での検討を進める。

総合交流センター建設予定地である駅西地区には、文化活動拠点となる市民文化会館、地域福祉や子育て支援の活動拠点となる総合福祉センターが整備されています。

これら既存施設は市民の利用も多く、当初は既存施設の補完も含めた施設整備を計画していましたが、「総合交流センター検討委員会」及び「高山駅周辺地区まちづくり協議会」からは、既存施設との役割分担を明確にした整備が必要との意見をいただきました。

また、東日本大震災以降の公共事業等に対する市民意識の変化も鑑み、「欲しいもの」と「必要なもの」を区分し、高山市にとって「必要なもの」に絞り込む必要があると考えます。

これらのことから、総合交流センターの整備については、既存施設機能と重複しない、既存施設では補えない機能で構成する事を基本に、計画を進める事としました。

# 目次

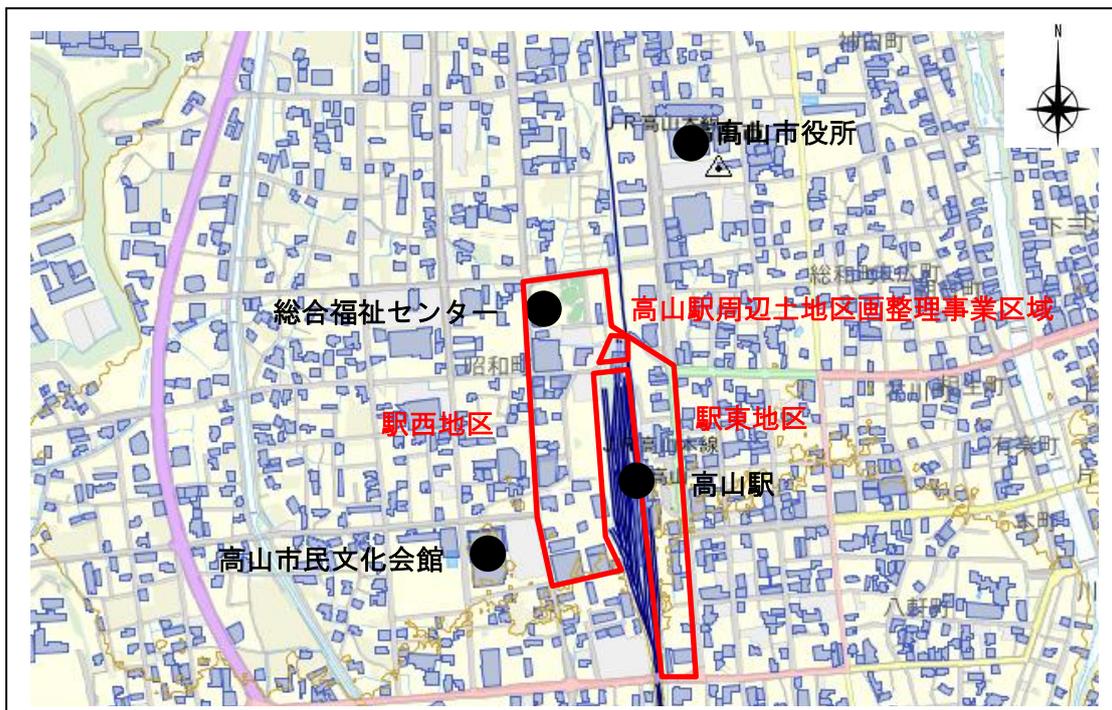
1. 整備の目的	1
2. 整備予定地	2
3. 総合交流センターと周辺既存施設の役割	3
4. 基本理念	4
(1) 基本方針	
(2) 基本コンセプト	
5. 機能と施設構成	5
(1) 機能	
① 高山市の顔としての市民スピリット（精神）を表現するシンボル機能	
ア. 高山市の顔（シンボル）	
イ. 交流広場	
② 人と人の交流をとおり、元気な高山市民を創造する機能	
ア. 市民の自主的活動支援	
イ. 若者の交流	
③ 人とモノの交流をとおり、元気な高山市民（産業）を創造する機能	
ア. 地産地消啓発	
イ. ギャラリー	
④ 人と情報の交流をとおり、元気な高山市民を創造する機能	
ア. 情報発信	
⑤ 基盤的な機能	
ア. 駐車場	
イ. 健康づくり	
ウ. 滞留	
エ. 駐輪場	
(2) 施設構成	
6. スケジュール	6

## 1. 整備の目的

高山駅周辺においては、中心市街地の活性化や交通結節点としての利便性向上を図ることを目的に、飛騨地域の玄関口としてふさわしい都市空間の形成を進めています。

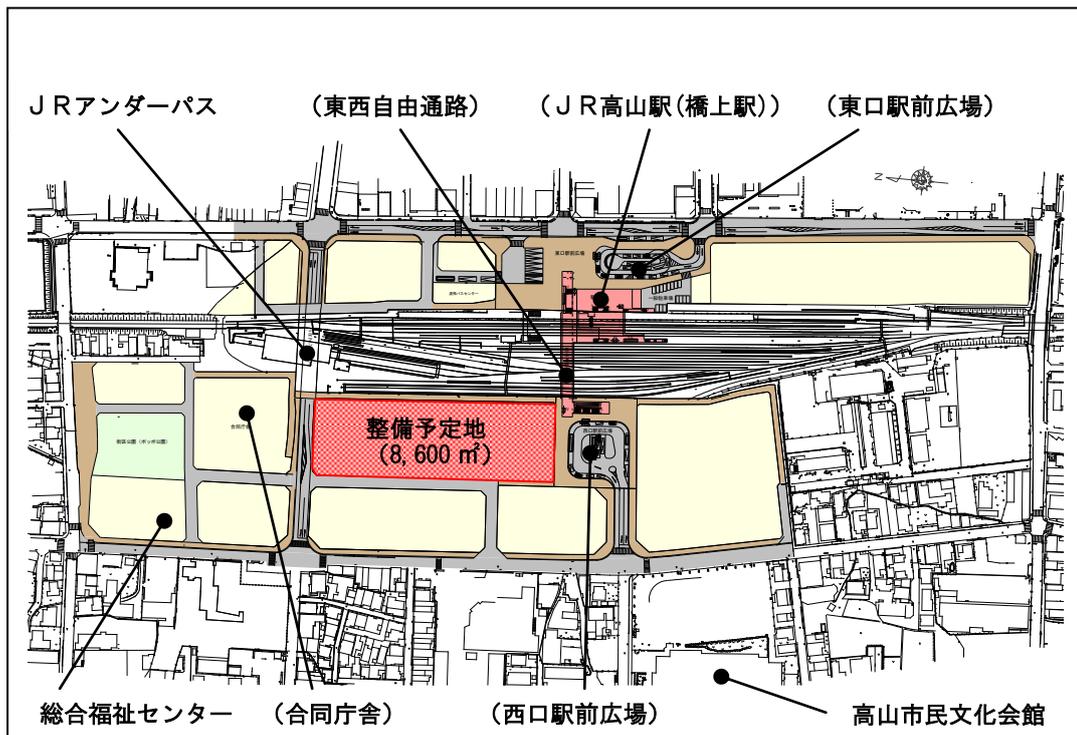
そのような中、高山駅西地区については、総合福祉センターや高山市民文化会館など、市民が利用する施設や、市民を対象とした商業・遊技施設が整備されてはいますが、駅東地区に比べると都市機能の集積は低い状況となっています。

これらの事から駅西地区においては、東西自由通路や東西駅前広場などの整備に併せ、市民や観光客が集い、様々な交流をとおして賑わいを創出し、高山市全体が元気になれる交流拠点の形成を目的とします。



## 2. 整備予定地

駅西地区については東西自由通路の整備により高山駅及び駅東地区との連結も強化されます。また、地域福祉や子育て支援活動、文化活動の拠点となる既存施設が整備されており、「コンパクトシティの形成」、「中心市街地活性化」、「交流拠点の形成」の観点から、高山駅周辺土地区画整理事業地内の駅西地区公有地（面積約8,600㎡）を整備地として予定しています。



( ) = 整備予定施設

### 3. 総合交流センターと周辺既存施設の役割

駅西地区には生涯学習や文化活動の拠点となる高山市民文化会館、福祉活動や子育て支援活動の拠点となる総合福祉センターが整備されています。

既存施設との役割分担が求められる中で、総合交流センターについては、既存施設では補えない機能で構成します。

また、既存施設との連携を深める事により、文化活動から福祉活動の活発化や、機能の充実を図ると共に、多様な人々が集う新たな賑わい創出拠点を形成します。

#### 【総合交流センターの役割】

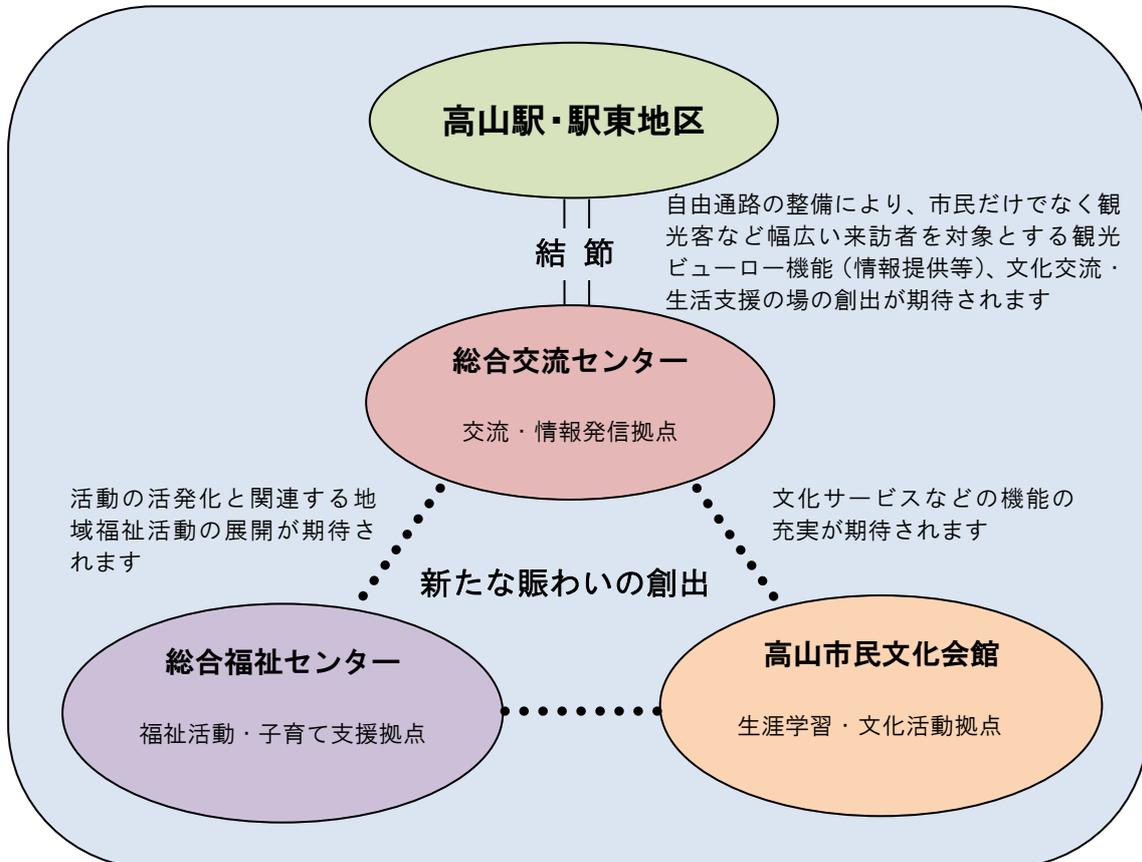
市民や観光客、市民団体等が気軽に集まり、様々な交流を通して、賑わいを創出する交流拠点。また、市民活動や地域情報等の情報発信拠点。

#### 【高山市民文化会館の役割】

飛騨高山の文化活動の中心として、現代と未来の文化創造及び、これらを次世代へと引き継いで、文化の香り高い「まちづくり」の形成に向けた活動拠点。

#### 【総合福祉センターの役割】

児童・障がい者・老人・母子等の各種相談、健康の増進及び保持・教育・機能訓練などをはじめとする、地域福祉の活動拠点。



## 4. 基本理念

### (1) 基本方針

駅西地区は、市民交流、市民生活の拠点となる役割や特性を有していると考えられます。また、平成15年に策定された、「高山市シビックコア地区整備計画」では、駅西地区を「市民交流拠点・生活支援拠点の形成地区」として位置付けています。

このため、駅西地区については、自然環境や伝統・文化を守り育てる高山市民の精神が表現できると共に、人・モノ・情報など様々な交流を通して市民が元気になれる施設整備が重要となります。また、文化活動や福祉活動といった特定の役割に特化された施設ではなく、様々な用途で利用できる自由度の高い施設とします。

### (2) 基本コンセプト

基本方針に沿って、次のとおり施設整備に向けた基本コンセプトを定めます。

**市民の精神が表現された空間の中で  
人と人、人とモノ、人と情報の交流をとおして  
高山市が元気になれる施設づくり**

#### 「市民の精神が表現された空間」

自然環境や伝統・文化を守り育てる思いが表現された、飛騨の玄関口としてふさわしい都市空間を形成します。

#### 「人と人の交流」

日常性や限界性が生まれる「人と人の交流」をとおして、健全な市民生活の向上に寄与できる拠点を形成します。

#### 「人とモノの交流」

高山市の情報を「モノ」をとおして市民が共有、発信することにより、地場産業の育成、地産地消の啓発を行います。

#### 「人と情報の交流」

世代を超えた様々な市民にいきがいや刺激、視野の拡大に繋がる情報を提供し、元気な高山市民を育てます。

## 5. 機能と施設構成

### (1) 機能

コンセプトを具現化するため、総合交流センターの主な機能は次のとおりとします。

#### ① 高山市の顔としての市民スピリット（精神）を表現するシンボル機能

##### ア. 高山市の顔（シンボル）

自然環境（森づくり）や景観、伝統・文化を大切にする思いを表現する機能。

##### イ. 交流広場

飛騨の玄関口としてふさわしいシンボル性をもつとともに、人々の交流、憩いの場として活用できる都市空間としての機能

#### ② 人と人の交流をとおり、元気な高山市民を創造する機能

##### ア. 市民の自主的活動支援

市民団体（ボランティア・NPOなど）の活動支援機能。

##### イ. 若者の交流

若者や高校生などが、気軽に集り音楽活動やダンス等を通して、交流を深めることができる機能。

#### ③ 人とモノの交流をとおり、元気な高山市民（産業）を創造する機能

##### ア. 地産地消啓発

イベント等を通して、地域の食材を利用した食の提供を行うなど、地域特産物のPRを行う機能。

##### イ. ギャラリー

市民活動の発表や、地場産業の紹介・展示機能。

#### ④ 人と情報の交流をとおり、元気な高山市民を創造する機能

##### ア. 情報発信

地域情報（観光、産業など）の集約・発信機能。

## ⑤ 基盤的な機能

### ア. 駐車場

市民や観光客、施設利用者や公共交通機関利用者を対象とした駐車場機能。  
※市街地周辺部からの車両を受け入れ、中心市街地への流入を抑制する役割も果たす

### イ. 健康づくり

日常的に気軽にウォーキングやランニングができ、照明設備を充実させるなど夜間でも安心して健康づくりに寄与できる機能  
自然と触れ合い、四季が感じられるなど、癒しや安らぎを提供する機能

### ウ. 滞 留

J Rや路線バスなどの公共交通を利用する観光客や、通勤・通学の方の待合機能。  
災害等により公共交通機関が停止した際の短時間一時滞留機能（備蓄品保管スペース）

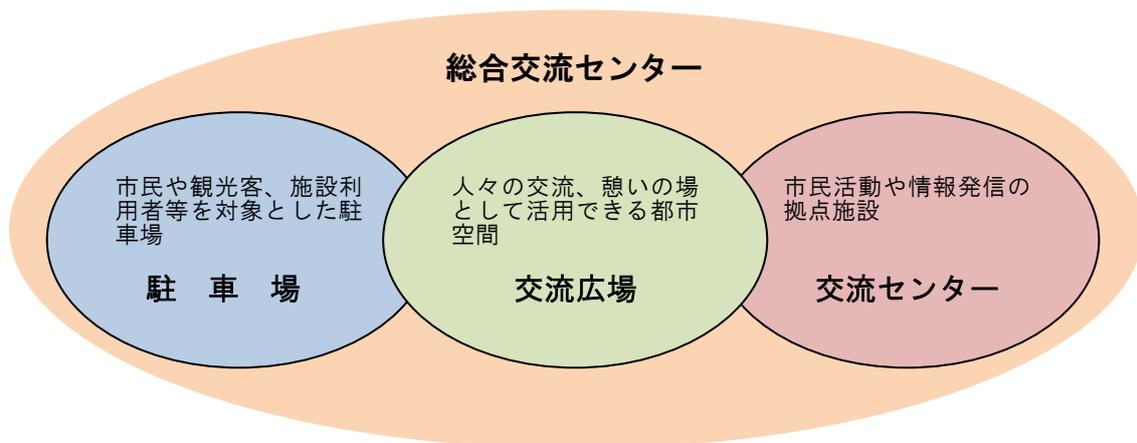
### エ. 駐輪場

高山駅を利用し通学している高校生や通勤者等を対象とした駐輪場機能。

## (2) 施設構成

機能の役割を果たすため、総合交流センターの施設構成は次のとおりとします。

- ①市民活動の支援及び、地場産業や地域情報の発信拠点となる施設
- ②人々の交流、憩いの場として活用できる都市空間
- ③市民や観光客、施設利用者や公共交通機関利用者等を対象とした駐車場
- ④環境へ配慮した施設整備と、緑豊かな潤いのある空間の創出



## 6. スケジュール

東西の駅前広場を結ぶ自由通路（駅舎）及び西口駅前広場は平成28年度、東口駅前広場は平成29年度の供用開始を予定しています。

総合交流センターについても、同時期の供用開始に向け、整備を進めます。

機能分担により選定した総合交流センターの機能と施設構成

